

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県深谷市上柴町東7-2-1

氏 名 G A T E株式会社

代表取締役 中山俊彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 7年 8月12日

許可の有効期限

令和12年 8月11日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤~~廃~~アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成27年	8月12日	新規許可
令和 2年	8月12日	更新許可
令和 2年	10月 5日	変更許可
令和 4年	1月12日	変更許可
令和 7年	8月12日	更新許可

4 積替え許可の有無

有・☒無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無